

地上デジタルテレビジョン放送中継局チャンネルの使用計画を告示 ～放送用周波数使用計画（総務省告示）改正～

総務省は、本日、「放送用周波数使用計画」（総務省告示）を改正し、北陸地区を含む地上デジタルテレビジョン放送中継局チャンネルの使用計画を告示しました。

今回の改正内容（北陸3県関係）は、下記のとおりです。

記

1 デジタル放送チャンネル（中継局）

富山県、石川県及び福井県のデジタル放送チャンネル(中継局)は、次のとおりです。

放送対象 地域	送信場所	NHK 総合	NHK 教育	民間放送
富山県	福光	39ch	30ch	20ch、21ch、29ch
石川県	七尾	52ch	53ch	20ch、30ch、39ch、61ch
	輪島	24ch	31ch	26ch、27ch、28ch、32ch
	珠洲	33ch	31ch	14ch、16ch、25ch、37ch
	羽咋	29ch	31ch	21ch、26ch、36ch、38ch
福井県	敦賀	24ch	27ch	26ch、28ch
	小浜	29ch	36ch	31ch、47ch
	大野	41ch	43ch	42ch、44ch
	美浜	24ch	27ch	26ch、28ch

備考

空中線電力は、七尾の各チャンネルは0.05kW、珠洲の各チャンネルは0.03kW、その他の局はいずれのチャンネルにおいても0.01kWです。

2 現在のアナログ放送チャンネルの変更

上記のデジタル放送チャンネルを確保するために、一部のテレビ中継局のチャンネルにおいて、現在のアナログ放送チャンネルを変更する必要があります。

チャンネルの変更について、今回、次のとおり使用計画を告示しました。

なお、チャンネル変更の時期など詳細については、別途お知らせします。

(1) 富山県分

中継局名	放送局	フルリッパ°テレビ°
小矢部	現在	39ch
	変更計画	36ch

* フルリッパ°テレビ°以外のチャンネルは変更計画はありません。

(2) 石川県分

中継局名	放送局	NHK 教育
能登鹿島	現在	39ch
	変更計画	47ch

* NHK 教育以外のチャンネルは変更計画はありません。

中継局名	放送局	NHK 教育
舳倉	現在	52ch
	変更計画	54ch

* NHK 教育以外のチャンネルは変更計画はありません。

中継局名	放送局	NHK 総合	NHK 教育	北陸放送
珠洲鈴内	現在	31ch	37ch	25ch
	変更計画	45ch	49ch	39ch

* NHK 総合、NHK 教育及び北陸放送以外のチャンネルは変更計画はありません。

中継局名	放送局	石川テレビ
穴水比良	現在	52ch
	変更計画	50ch

* 石川テレビ以外のチャンネルは変更計画はありません。

中継局名	放送局	石川テレビ
能都真脇	現在	52ch
	変更計画	56ch

* 石川テレビ以外のチャンネルは変更計画はありません。

中継局名	放送局	NHK 教育
能都姫	現在	39ch
	変更計画	51ch

* NHK 教育以外のチャンネルは変更計画はありません。

このほか、東門前中継局エリア内の一部の地域で、現在39chのテレビ金沢を51chに変更する計画があります。

(3) 福井県分

該当ありません。

連絡先：情報通信部放送課
(担当：北井、綿谷)
電話：076-233-4490